



項目	北海道宿泊税による施策の検討に向けた地域意見交換会(オホーツク管内)の開催について
配付資料	
内容及び報道に当たったのお願い	<p>道では、令和6年12月の第4回定例道議会において「北海道宿泊税条例」が可決され、早ければ令和8年4月からの導入に向け取組を進めているところですが、令和8年度以降の宿泊税を活用した施策の検討に向け、地域における関係の皆様との意見交換会を開催いたしますのでお知らせいたします。</p> <p>1 日時・会場 斜里会場：令和7年5月20日(火) ゆめホール知床 会議室1 北見会場：令和7年5月21日(水) 北見芸術文化ホール 大練習室 紋別会場：令和7年5月28日(水) 紋別市民会館 小ホール 網走会場：令和7年5月29日(木) オホーツク・文化交流センター 大会議室 各回とも、事業者向け 13:00~15:00 市町村向け 15:30~17:30</p> <p>2 参集範囲 事業者向け：観光団体(DMO・協会・宿泊)、商工・経済団体、宿泊業、旅行業、交通業、小売業、ガイドなど 市町村向け：オホーツク管内市町村で宿泊税を活用した施策の検討に係る実務担当者 ※ 道からは、観光事業担当局長、振興局観光担当者が出席予定</p> <p>3 意見交換テーマ 北海道宿泊税を充当して取り組む施策の考え方について (地域の課題や実態、道宿泊税による施策として期待するもの など)</p> <p>4 参加申込み 斜里会場、北見会場は5月15日(木)まで、紋別会場、網走会場は5月22日(木)までに、右記ホームページにある参加申込フォーム(二次元バーコード)で申し込むか、参加申込書をメールまたはFAXで振興局まで送付してください。 申込先などの詳細についてはオホーツク総合振興局のホームページをご覧ください。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p>【オホーツク総合振興局 HP】 北海道宿泊税による施策の 検討に向けた地域意見交換会 のページ</p> </div> <p>5 問合せ先 北海道オホーツク総合振興局商工労働観光課 担当：幸田 (TEL: 0152-41-0639)</p>
担当窓口	<p>オホーツク総合振興局産業振興部 商工労働観光課観光室長 田邊 弘一 電話：0152-41-0138 FAX：0152-44-3184</p> <div style="text-align: right;">  </div>